

会議録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第 15 回会議
開催日時	平成 15 年 3 月 13 日（木） 18 時 00 分から 20 時 00 分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 3 階庁議室
出席者	倉持委員、武田委員、堀越委員、山本委員、磯村委員、板垣委員、畑委員、 竹内委員、小林委員（川村委員、永田委員、荒川委員欠席） （事務局） 池澤主幹、櫻井主査、安藤主任、福本主任 （事務局支援）㈱インテージ
議題	1．西東京市総合計画策定審議会第 14 回会議録について 2．西東京市基本構想・基本計画案について （1）前回の基本計画案の各論部分について・・・創造性のまちづくり（修正案） （2）基本構想・基本計画案（第三次素案について）
会議資料	(1) 基本計画「各論部分」「創造性の育つまちづくり」（修正案） (2) 西東京市基本構想・基本計画案（第三次素案）
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
倉持会長	定刻になりましたので、開会させていただきます。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから、第 15 回の審議会を開催します。今日はご欠席の連絡は、どなたからもいただいていません。
A 委員	（西東京市総合計画策定審議会第 14 回会議録について） それでは、会議次第に沿って進めていきたいと思います。まず、西東京市総合計画策定審議会第 14 回会議録について、何か意見がございますか。
B 委員	11 ページ、下から 6 行目。「フリースクールは、市民権を得ていない学校である」で句点となっているが、このところを「得ていない学校であるが検討してほしい」と直してほしい。「学校である」とくると検討をしなくてもよいと取れなくもないので。
	13 ページのところだが議事録にはあまり「思う」という表現はしないと思ったが、最初に配られた議事録ではあのような強い言い方はしたつもりはなかった。G 委員のところだが「育ちあう」にしてほしい。「育児は育自であり子どもを育てながら親も育つと実感している。子育てにかかわり子どもがいることによって自分がどう育つか、変化するかということをわかる男性は多くないと思う」に変えてほしい。
	それから 14 ページのほうの 22 ページところ、「本そのものを与えるサービスより、図書館に行きたくなるような」と修正をして、次のセンテンスで「公民館はできたときと利用の対象が変わってきている。学校週 5 日制にな

	り、子どもの公民館利用が増えている。しかし、子どもたち自身では部屋は借りられない」と訂正をお願いします。
倉持会長	今おっしゃったことは新しい方に差し替えればよいということですね。
C 委員	10 ページのところだが A 委員の「雨水の利用によるスプリンクラーなどの方法も考えられる」という部分を、「屋上緑化や雨水の利用による散水」にしていきたい。スプリンクラーというのは設備の事のような気がする。最後から 2 行目のところで「新しい西東京市の文化の創造、創出、発信という言葉」ではなくて「新しい西東京市の文化の創造、創出、発信などの言葉」にしてください。
B 委員	14 ページの H 委員さんのところ、「司書教諭と学校図書館の司書」という言葉だが、H さんのおっしゃられたのは学校図書館司書教諭という言葉と司書という二つの言葉の使い分けがあったように思う。ここは司書教諭という表現の仕方をしているので、私も自分が学校図書館の司書教諭の資格と司書の資格があるので、そこらへんが言葉の意味が違うので使い分けてここを書いたほうがよい。教員の資格を持っていなければ学校図書館司書教諭の資格を取れない。司書というのは普通の図書館の司書で、その違いがある。
D 委員	学校教育の中で、ちゃんとした名称があれば、そのようにしてほしい。司書教諭は正式には「学校図書館司書教諭」ということですね。私がここ言っているのは西東京市では、学校図書館専門員とっている。司書の資格を持っている人がやっているが、司書とは言いなくて、学校図書館専門員のことである。
B 委員	それは司書という正式な言葉を使って書いたほうが、後の今日の話の中でもその言葉が出るので。看護婦とか看護師とかあるが正式な表現でここもしたほうがよい。
D 委員	この司書教諭と私が言っている言葉が学校図書館司書教諭というのが正式な名称である。私がそこまではっきり認識していなかったもので。
B 委員	図書館の後のところで「学校の司書教諭は子どもたちと直接触れ合ってリファレンスの教育を行う」これは司書なんですね。
D 委員	直接触れ合って図書のレファレンスをするのは学校図書館の司書である専門員。司書教諭というのは学校教育の中でどうやって図書館教育をしたほうがよいかというプログラムをする中枢になっていくのが学校図書館司書教諭である。
B 委員	そういう資格が西東京市独自で呼んでいるということか。
D 委員	独自ではない。学校に勤める司書専門員がレファレンスをする。
B 委員	司書は司書教諭と学校図書館司書教諭がある。だから教諭とつく学校図書館の司書教諭のような感じがするので。
倉持会長	ここの「司書教諭と学校図書館の司書とは」というのは「司書と学校図書

	館の司書教諭」に直せばよい。
D 委員	14 ページの一番下に「平成 15 年度から司書教諭が配置されるが」とあるがこれが「学校図書館専門員」の間違いなのか。
池澤主幹	「学校図書館司書教諭」である。
倉持会長	このことを専門員と呼んでいるのか。
C 委員	学校で授業をする先生がたまたま司書の資格を持っているが、でも授業をしているから子どもの司書としての面倒まで見れないから、専門的な図書館だけをやる人を置いてほしいということ。
倉持会長	会議録の 14 ページの下を見てほしい。「平成 15 年度から学校図書館司書教諭が配置されるが、学校図書館司書教諭と学校図書館の司書とは役割が違う。」その次は、「学校の司書は子どもたちと直接」と直せばよい。
倉持会長	(基本構想・基本計画案について) 前回ご意見をいただいた「創造性の育つまちづくり」について皆さんのご意見を踏まえた修正案が配られている。事務局から説明願いたい。
池澤主幹	(資料 1 の「創造性の育つまちづくり」修正案について説明) 最初に 6 ページ。表現の見直し、「訴えています」という表現を「高めています」に直した。 7 ページ。「人権尊重意識の醸成」のところでは、人権擁護委員が人権相談だけではなく、啓発活動を行っているということでこの内容になっている。 「平和意識の醸成」のところでは、広島・長崎への平和式典への参加をしているということで「被爆地への市民派遣」を追加している。 7 ページの一番下の用語解説で、西東京市平和の日の説明をつけている。 8 ページ。現状課題のところで、「平成 15 年 1 月現在」という表現に変更しているということと、中ほどから下までの部分は文章をわかりやすく変更している。内容等については大きな変更はない。 9 ページ。施策内容のところでは、「国際交流活動の促進」という施策があるが、国際交流活動よりもより幅広い概念として「地球市民意識の醸成」という表現をしている。「外国人と日本人の相互理解の促進を図ることにより、すべての市民が「地球市民」としての意識をもてるよう取り組みをすすめます」という施策面にあわせた表現にしている。 小中学校における国際理解教育については「日常生活における相互理解を深め」というように変更している。 「外国籍市民への支援」の 3 行目のところで、「外国語による情報提供のできる体制づくりをすすめていく」という内容を追加している。 10 ページ、現状・課題のところで、平成 14 年 7 月から女性相談窓口を開設しているのでその取り組み内容を加えている。カタカナ語がわかりにくいという指摘があったのでよりわかりやすいように男女平等の視点で施策の見直しを図り、取り組みをすすめていく必要があるという表現に直している。 13 ページ。「子どもの権利の尊重」のところで、一時避難の対応の話があった。一時避難の対応として、児童相談所との連携が必要であるということ

	ろから「相談体制の充実や関係機関との連携体制の確立」という表現に直している。 「子どもへの支援」という施策名だが、今回は「子育て支援」という表現をしていたが、これについては審議会の中でも意見が二つに分かれていたということと、庁内の調整の中でも子育てという表現になじみがないということから、わかりやすい表現に直している。これについては審議会のほうでも意見を統一していただければと思う。 児童館についての機能の再構築の中で、児童館の中に青少年の居場所となるような機能を持った施設としての再構築を付加していく必要があるということで表現の見直しをしている。 14 ページ。現状課題の中で上 3 行の文章を、前の「子ども参加の促進」のところで核家族化という内容で重複する部分があったので 3 行削除している。この内容については背景データとか用語解説が多く出てくるので、現状課題をこの程度に収めていきたいという考えである。 「保育園」と「保育所」の取り扱いについて、法的には、「保育所」という意見があったが、市民の方への市報等のお知らせの中でも「保育園」という表現で統一しているのでよりわかりやすいように、この計画上では「保育園」という表現に統一させていただいた。 18 ページ。施策内容の「学校教育環境の向上」の中で、給食のところで「食の安全、地場野菜を取り入れる必要がある」というご指摘があったので内容をそのように変えている。 学校図書館の関係では、図書館専門員の話があったので「学校図書館専門員の配置を継続していく」という、現在 2 校に 1 名を配置しているがそれを継続していくという内容に整理している。 「学校教育施設の整備」の中では、2 行目にエアコンという表現があったが、地球温暖化の関係があるご指摘いただいたのでエアコンを削除している。 19 ページ。「教育相談機能の充実」の中で、フリースクール設置というご意見があった。教育委員会とも話をする中で、フリースクール設置という取り組みをする前に、まず教育委員会でフリー教室の設置、これを検討していきたいというような話があった。フリー教室というのは下の用語解説にもあるようにまず不登校を防ぐという趣旨から出席できる教科、好きな教科に出席して少しでも不登校になるのを防いでいこうという、それを学校内にフリー教室として設置していくという内容である。この取り組みをまず行って、不登校になった場合にはスキップ教室へとつなげていきたいという内容である。 相談の関係については障害児の相談が強すぎるということで、障害児だけでなく発達段階初期からの幼児に対する相談も重要であるということから文章を改めている。 21 ページ。施策内容の二つ目で「学びを生かすしくみづくり」というところ。内容については、市民主体の学習をどのようにすすめていくのか、この視点で内容を整理している。上 2 行については一人ひとりの学習活動成果や習得した技能を生かした学びあいや教えあいの市民交流の機会づくりをすすめるという内容である。 人材の情報把握の中では、ボランティア・市民活動センターとの連携が必要ではないかということで、ボランティア・市民活動センターとも話をする中で 4 月から幅広い活動を始めるということでこの中に入れている。 1 番下、「NPO 主催の学習活動の活性化に努めます」ということで、NPO による学習活動の推進という内容を入れている。
--	--

	前回の審議会では、「学習活動の促進」の中の体系に位置付けるという指摘があったが、NPO という市民主体の学習をすすめるという視点からその仕組みをつくっていく流れの中で支援、活性化が必要であるという位置付けでこちらの中に整理した。 23 ページ。「公民館事業の充実」という施策については、「公民館事業の新たな展開」という施策名に変えた。ご意見の中で公民館の転換という話もあったので、改めてこのような施策名に直した。施策の方向として、それと一番下の絵本と子育て事業について、用語解説をしている。 それ以外の内容については、特に変更はない。 修正箇所については、以上です。
C 委員	21 ページの市民活動センターというのは、今、あるのか。
池澤主幹	今まではボランティアセンターといていたが、社会福祉協議会での検討により、福祉関係だけではなく幅広い活動をしていこうということで、昨年、ボランティア・市民活動センターという名称に変更している。 ここに出ている人材情報の把握等については、4 月から活動を実施する。
C 委員	自分の意見で学校の緑化という話をしたが、今日の毎日新聞に西東京市の PR が多摩版の下の方に載っており、その中に「行政が、環境に不可を与えない社会に向けてリーダーシップを取っていく」という市長の言葉が載っていた。この前の環境のところで「新エネルギーの導入の推進」というのがあり、行政による新エネルギーの利用推進とあわせて太陽光・太陽熱利用とかがでていた。市の太陽光・熱利用の予定はあるのか。また学校を建てるとき、発電を考えているのか。具体的に、まず市庁舎から実施するという施策を 10 年の計画だから入れてもよいのではと思う。
倉持会長	環境の話なのでまた、全体を議論するときに。 まずは、この部分についてご意見を伺いたいと思うが。
B 委員	7 ページ。啓蒙活動のところで C 委員（前回会議録での標記）は企業に対しても、と言われたがその補足は入っていない。 18 ページの学校図書館専門員は、学校図書館の司書なので司書という言葉を入れてほしい。 中学校給食では弁当外注方式による給食を継続するとしているが、検証してから継続するしてほしい。 「人権尊重意識の熟成」の市民生活のあらゆる場面でということに入るとは思うが、「小中学校における」とか「人権擁護委員による」というときに、企業というところには活動の中では入りにくい部分なのかなと感じる。市内の企業で仕事をしていく人のためにもそれは入れたほうがよいと思う。
倉持会長	図書館専門員はカッコして司書としたらどうか。専門員というのは市の職名なので、司書の資格を持っているという表現を入れればよい。 弁当外注方式は検証の上継続してくれということですね。

F 委員	3 ページの「子どもを安心して生む」は、「子どもを安心して産む」へ。 3 行下の「豊かな心あふれる人間形成を図っていきます」としているが、思想統制ではないが、強制的につくっていくような印象ではないか。「豊かな心あふれる人間形成を図るような環境を創っていきます」などとしたほうがよい。 4 ページ。全体の計画として、西東京市のアイデンティティというか、ブランドを創っていくということを考えた場合、なにが目玉になるかということを見ると、特色がないのが特色だという話もあったが、やはり特色がないところで何か打ち出していくという場合に文化というのは目玉になりうるのではないか。そういう意味では、豊かな学び・文化の中に「芸術文化活動の振興」という 4 つめの項目のプライオリティをもっと上げてやった方がいいのではないか。今は最後に書いてあるが、4 つの施策の一番上に持っていったアピールできないか。
D 委員	18 ページの学校給食のことは入れていただいととてもよかったが、計画の事業一覧の 2 ページの「学校教育環境の整備」の中に給食環境の整備はそのままになっている。ランチルームの整備以外にここで取り上げていただいたことを、事業一覧の 2 ページにも入れていただきたい。言葉はおまかせしたい。
倉持会長	前回議論のあった「子育て」と「子育て」の問題だが。タイトルから子育てという言葉はなくなったが文章の中にはある。子どもの育ちを支援するためにとしたがこれでよいか。
一同	はい。
倉持会長	統合学習のことはあまり変わっていない。 障害児のことは強く出ていると先ほどご指摘があったとおり、発達段階からとした。
B 委員	「乳幼児」からしてほしい。産んだ直後にストレスがあったりとか、先進国では産まれてすぐそういうところが対応してくれるという意味では幼児ではなく、直後ということがとても大事。
倉持会長	意見の出たところは事務局で調整していただきたい。
倉持会長	それでは、次に基本構想・基本計画案の第三次素案について、事務局から説明を受け、その後、ご意見を伺いたい。
池澤主幹	以前、昨年、第 10 回の会議の中で第二次素案を出して、その後各論のご審議をいただき 6 本の各論の審議が終わりに近づいている。 今回はその各論の前にくる部分について取りまとめをした。それを第三次素案としてまとめた。 基本構想から説明する。 1 ページ。「はじめに」ということで計画策定の目的と視点が載っている。4 つの視点でまだ正式な文章化はしていないが、ここのはじめにも内容としても 4 つの視点あたりを中心に今後、文章としてまとめていきたい。 ひとつは、「13 年 1 月 21 日に 21 世紀の東京都における最初の合併により誕

	生し、市民のニーズの多様化、高度化に対応すべく、行財政力強化や生活環境の向上、水準の高い行政サービスの提供をめざしてまちづくりをすすめています」ということで、合併後のまちづくりの考え方を載せている。 2 つめは、「市が一体となり、まちづくりにおいてこれから何をめざすかということ、を、総合的に、計画的に取り組んでいくための指針としてこの基本構想を策定しました」ということで基本構想の策定の趣旨を載せている。 3 つめは、「この基本構想はいわゆる「西東京市のまちづくり羅針盤」であり、私たちが西東京に抱く望み（基本理念）その生活を実現した理想のまち（将来像）を明らかにしたものです」という内容である。 4 つめは、「この“羅針盤”は、まちに暮らす人の目線の重視、一人ひとりがいきいきと輝く環境づくり、自然との共生の実現、さまざまな分野の人々との連携・協働・効率的な自治体経営、などの視点を大切にしながらつくりました」このような4つの視点を中心に文章化していきたい。 2 ページ、この計画をつくるにあたっての計画のフレームという内容。「以下のような条件のもと、この計画をつくりました」ということで、目標年次は平成 25 年度、10 年先の 2013 年度をこの計画の目標とする。 想定人口は、平成 25 年度における想定人口を 19 万 2 千人とする。 土地利用についての視点で、多くは都市計画マスタープランに委ねているという内容になっているが、土地利用についての視点を二つまとめている。 1 つは、地域の特性に応じた土地利用の推進という考え方。市内を見てみると一つには住宅市街地、もう一つには複合的な市街地、いわゆる住宅・商業施設・事業所などが混在する複合的な市街地に大別される。こういった住宅市街地、複合的な市街地に大別して土地利用を図るという方針である。 2 つめが、緑の保全を基調とした土地利用の推進ということで、「公園・緑地の整備や生産緑地、農地、屋敷林、樹木林の保全と育成を図り、緑化を促進します」という内容である。 この2つの基本方針を中心に土地利用については都市計画マスタープランを策定していくというものである。 まちづくりの課題だが、あたま出しをしている。ここに記述するのは一般的な課題と、西東京市固有の課題をここに載せて基本計画のほうにこの課題解決に向けた取り組みをつなげていければと考えている。 1 つめが、西東京市民としての一体感や誇りの醸成という内容。 2 つめが分権型自治。 3 つめが少子高齢化。 4 つめが快適な生活環境の整備。 あとはその他ということで項目立てをするかこれからだが、循環型社会の構築と情報化社会の推進、こういった内容が西東京市の課題としてあるのではないかとまとめている。これについては後ほどご意見をいただければと考えている。 4 ページ。私たちの望み、基本理念これについては第二次素案と同様の内容である。 5 ページ、理想のまち、将来像についても同様。 6、7 ページも、前回の第二次素案と同じ。 8 ページは、A3 で図解。1 つの望みと 4 つの理想のまち、6 つのまちづくりの方向、これを立体的に表している内容である。ここの中でミスプリントがあり、「安全で快適に暮らすまちづくり」と「活力と魅力のあるまちづくり」これが入れ替わっているので訂正をしていただきたい。 6 つのまちづくりの方向性に載せたこの内容については今までご審議いただ
--	---

	いた各論の一番はじめのところにでてくる内容をそのまま持ってきているので、そういったバランスもごらんいただきたい。 10 ページ。まちづくりの方向の体系ということで、6 つの方向性の中のこの部分までを全体像として出していきたいと考えている。 12 ページ以降については、6 つの体系ごとに 1 つずつ取り組む視点を載せている。これについても今までご審議いただいた各論の中の最初に出てくるこの内容と同じ。この内容が 6 つの施策ごとに 18 ページまでつづいていて、ここまでが基本構想となり議会で議決いただくことになる。 19 ページからは、この基本構想を実現するための基本計画を載せている。 21 ページ。基本計画の策定の趣旨については、基本構想に掲げられた基本理念と将来像を計画的に実現するためにこの基本計画を策定するという内容である。 この基本計画をさらに実効性を持たせるために、毎年度 3 年を期間とする実施計画を別に策定をして、本計画の実効性を確保するという内容。3 か年の実施計画で毎年ローリングさせていく。 基本計画の期間は、平成 16 年度から 25 年度までの 10 年間とする。ただし、21 年度からの後期 5 年間の開始にあたっては、社会情勢の変化や基本計画事業の評価、新たな市民ニーズなどを踏まえ改めて見直しをする。従って 16 年度から計画が始まると 3 年間ほど経った時点で一定の事業評価をして、19、20 年度で基本計画の見直しをはかり、21 年度からの後期 5 年の基本計画を改めてスタートする。 次の 22 ページだが、計画の指標でここには人口を載せている。人口につきましては年次をデーター上ずらしてしまいまして、195,000 人となっているが基本構想と同じ 192,000 人ということで本日訂正のペーパーをご用意しているのでこちらに差し替えていただきたい。 10 年後の平成 25 年度の人口は、約 192,000 人。 16 年度が 185,000 人。 この 3 月 1 日現在では、182,500 人という状況である。 住友重機の後、大規模なマンションが建設されている。15 年度から 18 年度までの 4 年で 3,000 戸くらいが見込まれる。従って 192,000 人を 10 年後にみているが場合によってはこれ以上になるかもしれない。今のところの人口推計を基に 192,000 人という目標を立てている。 23 ページは、財政フレーム。4 月以降、この中間まとめが終わった段階で一つひとつの事業費の積み上げを行い、10 年間の財政フレームをつくっていく。それができた段階で、こちらに表形式で財政フレームを載せていく。 24 ページ。計画の方針ということで、この計画をすすめる上での考え方を 3 点ほど整理している。文章的にはこれから肉付けをしていく予定で項目だけをしている。 1 つめが、市民参加ということで横断的にすべての事業の取り組みにかかわって概念ということで市民参加をあげている。 2 つめが、健全な財政運営。 から まで、この視点にたつてこの計画期間中の財政運営をはかっていく。 3 つめが、公共施設の有効活用。 1 つめが公共施設。地域全体の配置状況を考慮し統合整備する必要がある。これについては現在、公共施設適正配置計画を策定中で 15 年度末には策定が終了する予定である。地域全体のバランスを考えながら隣接しているところとかそういった部分の配置を検討していく必要があるという内容である。もう一つはこの基本計画の中にも出てくる新たな施設整備については、改め
--	--

	て用地を購入して施設を建設するということではなく、現在ある公共施設を有効に活用しながら事業をすすめていくということが大切であるという視点である。これらを基本として計画事業をすすめる考え方をまとめたものである。 26 ページ、27 ページ。これは前回の内容と変わっていない。まだ、仮称として、4 つの重点プロジェクトである。わくわくチャレンジだけ前回、子どもおとなも、というように見直している。 28 ページ、29 ページは、事業を入れていないがこれは後ほど協議いただく計画事業一覧の中に、今まで 6 つの柱で協議いただいて、これをあわせると約 300 の事業になる。備考欄に該当しそうなものに印をつけている。 「建」は、新市建設計画の事業、「ブ」がブランドのプロジェクト、「や」がやすらぎ創生、「わ」がわくわくチャレンジ、「支」は支えあいいっぱいプロジェクトという内容である。後ほど協議いただく中で見ていただきたい。 30 ページ以降については 6 つの施策体系を載せている。 基本構想の中では施策区分までを基本構想にしているが、基本計画の中では施策名までを基本計画の中では体系化している。この後ろに 6 つの各論部分が付いてきて、約 160 ページくらいになる予定である。 次回の審議会の中では一通りまとめてお示ししたい。今日は、各論の前半までということでご理解いただきたい。 今日、ご審議いただきたい内容は、特に、基本構想の中の、西東京市のまちづくりの課題、これについてご意見をいただきたい。 あとは、重点プロジェクトについて、ご意見をいただきたい。 それが終わった後で、一通り全体のご意見をいただきたい。 説明は以上です。
倉持会長	まず、2、3 ページのまちづくりの課題、これについてご意見を伺い、次に重点プロジェクトについてご意見を伺いたい。最後に全体を通してご意見を伺う。 では、2、3 ページのまちづくりの課題について。自由に、どなたでも。
A 委員	先ほどまちづくりの課題で一般論的な課題と固有の課題に分けるとあった。特に固有の課題について、合併して 2 年経っているが 2 年という経過の中でまちづくりの課題と、新市将来構想をたてたときの課題と比較して、現時点でそれをどう評価するのか。何が同じで何が変わったのか。特にこの 2 年の経過の中で何が変わったのかというのはものすごい注目度を感じている。 静岡県の浜松と静岡市の間の磐田市、掛川市、袋井市のまちづくりを調査している。シンポジウム「みんなで語ろうこれからのまちづくり」でビデオ上映されているが、「21 世紀に誕生する私たちの新しいまち西東京市」である。西東京市のビデオが静岡で上映されている。ここに行くと西東京市は合併して 2 年経ったが、経過の中でどういう課題が新市基本構想をたてた中で、何が重要なのか重要度付けや、2 年経ってこういうことが出てきたという課題をぜひ知りたいというのが出ている。 固有の課題のところまで今までどちらかというと総合計画の中の課題起こしたと、一般的な少子高齢化とかの話ですませていたが、合併のリーダーシップを取っている西東京市としての課題に触れる必要があるのではないかと。去年、宮城県でも西東京市のことを勉強していた。全国からの注目を浴びている。ぜひ課題の中に 2 年経過の中で出てきた功と罪を。

倉持会長	合併の功罪ですね。私も講演に行くとそれを必ず聞かれます。やはりそれに関心を持っている。最近では真鶴・湯河原に行ったが、やはり一番多い質問は功罪である。
A 委員	この総合計画は市民のためということもあるが、全国から注目をあびている。
倉持会長	市長も課題は融和だと言っていた。合併した以上は一体となるということが一番重要視したいと。 先ほど功罪と言いつたが、評価と問題点である。この基本構想の前提でもあるし、そのような趣旨は必要である。
A 委員	それが第一点と第二点は、2 ページのところで想定人口は 192,000 人ということがあげられているが、都市計画マスタープランでもこれ以上西東京市の建て詰まり人詰まりはいやだ、増やさないという人と、まだいいよという人と意見が分かれている。 まちづくりで人口をどのくらいにするのかということを伝えなければならない。 その時に西東京市人口推計調査、都市計画マスタープランでそうお尋ねの方には、この中から総合計画のほうで決めることになるといっているが、これがベースになっていると思うが、この 192,000 というのはこの中でいるんな数値が出ていて、これについては実は都市計画マスタープランの人達は皆見ている。192,000 はこういうところから出たという、経過を説明してほしい。 都市計画マスタープランでも、この数字を目指してまちづくりを考えてすすめていきたい。
倉持会長	まちづくりの課題について他に。
C 委員	3 ページのところに「循環型社会の構築」としているが、市長が環境ということを重視しているようなのでもっと大きな字で上に行ってもいいのではないか。人権と環境は大きいと思う。
倉持会長	その他でまとめているが、場合によっては「快適な生活環境の整備」の中に入れてもいい。
G 委員	2 ページ。複合的な市街地を大別し土地利用をはかるとあるが、国立市のようにこちらは住宅地、こちらは複合市街地とするという構想はあるのか。
A 委員	そちらの方向にこの 4 月から入っていこうということで、都市計画マスタープランのほうでは話し合っている。
G 委員	3 ページの分権型で、PDCA とはなにか。
池澤主幹	P はプランで計画、D はドゥーで実行、C はチェックで評価、A はアクションで行動。 この PDCA サイクルというのは経営マネジメントの一つ。

F 委員	「その他」という項目立ては是非やめてほしい。 新市将来構想をみて今度の基本構想をみると、大きく変わっているという か増えているのは、西東京市民としての一体感・ほこり・アイデンティティ という項目で従来はなかった。これが目玉になりそうだが中身はいまひとつ 議論されていないし漠然としている。これを具体化すると基本計画がはっき りとする。この合併後の２年間、何が足りなかったのかどうすればよいのか という答えになる。 杉並区アニメの森で日本のアニメ、これは世界的だがこれのプロダクショ ンがあり、かなりの数のスタジオがある。三鷹市は、宮崎監督のをやってる。 西東京市も割と多いが、先に取りられてしまった。なにかそういう目玉として 打ち出せる文化関連のものがあるといい。
C 委員	私も後で西東京ブランド発信プロジェクトの話をしようと思った。 緑のネットワークと散歩道というのを、旧田無にふれあいの小道とかやすら ぎの小道などがあるが、散歩道に名前を募集して付けて、京都に行った時に 哲学の小道というのがあったが、そういうので発信できるかなと思う。
倉持会長	まだ課題についてご意見を伺っているので、それはまた重点プロジェクト のところでご意見を伺いたい。ここでの課題はまだ骨子なので、また次回も ご意見を伺う。
B 委員	それぞれが大事なのはわかるが、これという真中のものを見つけられない のが課題だと思う。環境とも言い切れない、子育てとも言い切れない、最初 の一体感、誇りの熟成になるのかわからないが、どの部分にも通じる一本筋 の通ったものを持っていきたい。
H 委員	先ほど文化ということが出たが、生涯学習と文化をくっつければ新しいお もしろいものができる。今まで生涯学習と文化と別にしてている。 特に、高齢者をいきいきさせることが大事。それを文化に高める組み立て をすればおもしろい。育てなくてはいけない、生み出していかなければなら ない。そうすると若い人たちもついてくる。そういう視点で出してくるとい うのも必要。
倉持会長	要するにアイデンティティの確立が柱になる、それは一つの課題。合併に 伴う課題でもある。 その辺、検討してみてください。 それでは次に重点プロジェクトについて。前からプロジェクト名が宿題にな っていた。 26、27 ページ。 まず、事業名前を。これは重点プロジェクトであるから、具体的な施策名、 事業名を挙げなければならない。事業が 300 くらいあがっているがこの中か らいくつ選んだらよいのかということを含めてご意見を伺いたい。 ひとつのプロジェクトに、5 つぐらいが適当ではないのかと思っている。 いくつもあげては重点ではなくなる。 すぐに事業名をあげてくれというのは難しいので、宿題方式をとらせていた だこうと考えている。 次回の時まで、例えば来週いっぱいを期限として、用紙で FAX もしく はメールで選んでいただく、そして次回に結果を発表して議論していただ

	く。 ただ、せっかくの機会だから宿題になっていた名前については、具体的な意見があったら発表していただきたい。 中身の選択としては今のような手法を取るのが、会議としては能率的であると思うが、ご賛成いただけるか。(了承) では具体的には来週の20日、木曜日を期限に提出していただきたい。 概ね5つぐらいをめどにしたいと思うがご意見はあるか。 みなさんから出していただくのは、5つつ出していただく。 ここの備考欄に書いてあるプロジェクトの区分は事務局の素案で、これに一切こだわらなくてよい。集約上数をそろえたいので5つとしたいがよいか。(了承) 新市建設計画に載せてある事業計画を書いても構わない。「建」というのは新市建設計画にある事業なんです、重点プロジェクトですから新市建設計画でも重要だから取り上げているわけで、ダブルことは当然出てくるがそれはかまわない。主要事業を選んでいただく。 併せて、名称についてもご意見があればご記入いただきたい。 提出の方法はFAXかメールでお願いしたい。 次に、全体の構成についてご意見をいただきたい。基本構想・基本計画の組み立て方、それから全体の構成これについて何かあれば。 私は冒頭1ページの1行目。「本市は21世紀の東京都における最初の合併」これは「本市は東京都における21世紀の最初の合併」と逆である。 2、3ページのフレームは長くなると全体のバランスが崩れる。ここの部分は簡潔に書いていただきたい。
B 委員	今、つくろうとしているのは100何ページにもなるものの事を言っているが、それ以外に読みやすく皆さんに配布するものをつくったりとか、概要版というか、今つくろうとしているのは誰にとって読みやすいものをつくれればよいのか。
倉持会長	市民の方ではないか。基本構想というのは必ずしも行政計画とは違い、市民皆が共有すべきものである。基本計画のほうは市の行政計画になるが。どなたにも基本構想は全文見ていただきたい。 広報の特集号を発行する予定もある。
池澤主幹	中間まとめをしたあとは、5月中頃、市報12ページくらいの市報特集号で全戸配布する予定。そこで1か月かけてパブリックコメントをやって、いただいたご意見に基づいて内容をご審議いただく。完成後は、概要版を5,000部つくろうと思っている。それは全戸配布ということではなく必要な方にお配りしたい。
倉持会長	広報特集号が12ページなら基本構想の部分はほとんど載せられるのではないかな。
G 委員	この「笑顔で暮らすまちづくり」とか「環境にやさしいまちづくり」とかこの文も全部載るわけですね。18ページの「協働で拓くまちづくり」のところ「まちを支える市民のために」のところだが、2行の間に「まち」という言葉が5つも入っている。5つも入らなくてもわかるのではないかな。

D 委員	私はこれでよいと思う。言葉にはリズムというのもある。
倉持会長	「まちに暮らし、支える」として「まち」を取れないこともないが、強調するという意味もある。 意見については検討していただきたい。 組み立てはどうか。基本計画のほうにあったものを基本構想に一部移したが、基本計画は各論でご審議いただいた頭の部分がなくなる。基本構想は柱だけだとボリュームが少ないし、説明不足という気がするのだからこちらに移した。 文章についてもう一度、次回の審議会でご意見をいただけたらと思う。組み立ては今日ご確認いただきたい。 今回は、各論のついた 160 ページぐらいが送ってくるらしい。
D 委員	8 ページの「まちづくりの方向」のところの図だが、これも一番上に基本理念が 1 つあり、下に 4 つ理想のまちがあり、その下に 6 つの項目があるがこれの配置には意味があるのか。両方に 4 つの理想のまちがありその左右から矢印が下になっていて、そこに囲まれて 6 つの方向性が書いてあるが、これらの配置に意味があるのか。 例えば、「ほっとやすらぐまち」は、6 つの中でどれにあたるか。「安全で快適なまち」と「環境」かなと思うが。みんなで支えあうということ「笑顔で暮らすまち」と「協働で拓くまち」かなと思うとこの位置というのは関係があると思うが。
池澤主幹	4 つの理想のまちは、6 つの方向に横断的にかかわっている。この理想のまちは、この方向性とこの方向性ということではない。
D 委員	それはわかるが、矢印があることでわかりにくくなっている。
倉持会長	むしろ真中に太い矢印で下におりしているとわかりやすい。その辺のデザインを工夫してほしい。
F 委員	今のところは全体のポイントになるところなので、もう一工夫も二工夫もほしい。わかりにくい。 24 ページの「計画の方針」の中の「市民参加」に情報公開を入れてほしい。市民参加の大前提として情報公開が必要不可欠だという文章をこれからつくられると思うが、入れていただきたい。それがなければ市民参加は成立しない。
I 委員	2、3 ページあたりを読んでいてわからないことがいっぱい出てくるので、説明を入れてほしい。 例えば 2 ページの真中「適正な機能集積を誘導します」というのは何だかわからない。 右の「分権型自治」で「自己決定・自己責任型の行政運営が」ときてその下にまた同じ事が書いてある。 一番下の「行政の情報化」というのも何を意味するのかわからない。 少子高齢化のところで「その多くは、元気な高齢者であり」とあるが、これは決め付けているように感じる。「元気な高齢者の活躍の場が必要になる」とさらっと言ったほうがよい。なぜ多くの高齢者が元気と言い切れるのかというところがある。

	それらも含めこの２ページは他と比べて観念的で抽象的でわかりにくい。ご一考いただきたい。
B 委員	８ページの図とも関係してくるのかもしれないが、理念があって、まちづくりの方向があって、重点プロジェクトがあってとなっているが、まちづくりの方向性をみたとき、この「笑顔で暮らすまちづくり」はどのように事業がつながっていくのか、もっと詳しく知りたい時にどこのページのどこをみたらよいか、課や委員会やそれに関係する条例があるとか、つながりが見えるようなことがあればよい。
倉持会長	所管や組織までは入れられないが、計画の体系は一覧できるように考えたほうがよい。ただ、このページには入れないほうがよい。 主要事業一覧は載るか。
池澤主幹	これは最後に冊子になった時に一番後ろのほうに別添資料として、掲載する予定。こういう施策があってこういう事業があるということがわかるようにしたい。
B 委員	何年ぐらいから始まる、予算がいくら付くというのもわかるとよい。
A 委員	これをすすめていった時に、西東京市の機構改革が出てくると思うがそのへんはどうなのか。
池澤主幹	この計画は１５年に策定するのでこれにあわせて組織改正をすすめる。１６年度からこの計画にあわせた組織に整理していく予定である。
A 委員	特に生涯学習に関するところ。西東京市のいわばアイデンティティになると思う。機構改革を伴わないとアイデンティティを打ち出しにくい。
倉持会長	難しい、生涯学習は教育委員会の所管なのか市長部局の所管なのかという問題もある。 行政委員会制度は法律によるもので、行政委員会の権限にあるものを市長部局に持ってくるのは法的に問題がある。お互いに委任しあうということは制度的にできなくはないが。 今、行政の範囲というのは縦割りではできない、部、課の問題が増えてきている。機能的な組織あるいはそのへんをうまく埋め尽くすように運営をしていかなければならない。それは課題である。 最近は法律にそぐわない運用をしているところも出てきている。助役を置かないとか、助役は法律に掲げている職名だがそれを副市長と置き換えたりとか、そういう自治体がでている。
A 委員	静岡で総合計画をすすめる中で機構改革を考えないのか、という質問があった。
倉持会長	効率的な行政運営の分野でしょう。 今日の段階ではこの構成でご了解いただいたということでよろしいか。 次回はもっと文章のついた、素案であっても最終的な素案を見ていただいて、残りの審議会も２回あるのでご意見をまたいただきたい。

	表現の問題も整理してもらいたい。西東京市とか、市とか、本市とか。
H 委員	18 ページだが、今までは行政という表現をしているが、ここでは市という表現をしている。なにか意図があるのか。
倉持会長	市と行政は意味が違うと思う。行政というともっと範囲が広い。最終的には整理してほしい。
C 委員	8 ページのさっきのところだが、「誰もが」とか「市民みんなが」とか「多くの人が」とか、ニュアンス的にはこれで通るのかなと思うが気になる。
倉持会長	基本的には、みんな市民である。
C 委員	そうだが、1 ページにこれだけ出てくると気になる。
倉持会長	他に何かご発言がありますか。 では、次回の会議は、3 月 27 日（木）午後 6 時より。 重点プロジェクトの宿題は 20 日までをお願いします。 本日はこれで閉会としたい。